平成18年12月橋本市議会定例会会議録(第4号)の8 平成18年12月13日(水)

 O議長(上田順康君)
 順番25、1番 中上

 君。

[1番(中上良隆君)登壇]

○1番(中上良隆君) 平成18年もあと残すと ころわずかとなりました。通告に従い、平成 18年12月議会のトリを務めさせていただきま す。

和歌山県環境生活部環境政策局廃棄物対策 課長あてに、平成18年9月20日付で株式会社 三高産業から、産業廃棄物処分業(埋め立て) 許可申請及び産業廃棄物処理施設安定型最終 処分場設置許可申請が提出されております。

この産業廃棄物処理施設の事業または名称につきましては、産業廃棄物埋め立て安定型最終処分場、事業区域面積が2万9,848㎡、造成面積9,832㎡、能力70,000㎡、場所は橋本市彦谷地区の現三高産業の作業所の隣接地であります。

この場所は橋本市彦谷の北部で、西に国道 371号があり、約2km下流には丹生川に合流し、約1km先にきのくに子どもの村学園があり、この学園では現在220名、うち60名が通学の生徒が就学しております。また、現在この地区には、三高産業(焼却・破砕)、林総業(安定型自己処理)、金剛建設(安定型自己処理)これは今中止になっております。紀北環境(管理型最終処分場申請手続)、これは係争中であります。そして、橋本市の一般廃棄物最終処分場と、5事業所が点在し、ここに現在操業中の三高産業の隣接に、新規に申請され、まさに産廃銀座になろうとしております。

産廃業者が処理場のつくりやすい場所の条件として挙げております4点、1番、住民がおとなしい。2番、土地が安い。3番、行政が甘い。4番、交通が便利、が絶対条件だそ

うです。今回設置許可申請されているこの場所は、皆さんどう思いますか。当てはまっていませんか。

平成6年7月から操業を始めた日本工業所が平成9年5月の焼却停止まで、現在申請されている施設の4分の1の施設で、わずか3年あまりで土砂、残土、安定5品目による自己処理埋め立てと言いながら、廃棄物が野積みされ、ガスが噴出している様は、目を覆うばかりの光景であったと記憶しております。皆さんも既に現場を見ておられると思います。国、県、市が、このダイオキシン問題で、一業者に振り回され、全国に橋本市の悪名が知れわたったことは、議員各位また職員の皆さまも記憶に新しい、嫌な事件であったと思います。

この大きな問題が解決できたのは、ひとえ に地元住民の粘り強い努力があったからこそ 解決できたと思います。産廃を撤去する会代 表者の辻田さんは、「高濃度ダイオキシンに克 つ」という本の中で、「大量の産業廃棄物は、 一度に積み上げられたわけではなく、長年に わたり、継続的に投棄されていたはずである。 問題は、その間行政は何をしていたかという ことである。怠慢、無策、無為、不作為、い ずれにしても行政の責任は大きい。廃棄物行 政のあり方が問われるゆえんである。和歌山 県も、この件で大きなツケを払った。処理に 要した費用は総額で約30億円を超えるという。 さらに正しく言うなれば、このツケは県民が 払わされたのである。いずれにしても今回の 事例を教訓として、今後の廃棄物行政を充実 させていただければ、我々も苦労のしがいが あったというもので、これにまさる幸せはな い。めざすところはごみ減量とリサイクル社

会の実現である。」と結んでおられます。

いったん環境破壊が引き起こされた場合、 回復のために、県や地元住民の労力、そして 経済的な負担がいかに大きいか、橋本市へ教 訓として示されたと思います。

以上のことから、今回の産業廃棄物処理施 設設置計画許可申請に対する市当局の対応と、 今後の取り組みについてお尋ねして、1回目 の質問を終わります。

〇議長(上田順康君) 1番 中上君の一般質問に対する答弁を求めます。

市民部長。

[市民部長(宮岡清文君)登壇]

〇市民部長(宮岡清文君)中上議員のご質問 にお答えいたします。

今般、大阪府内の業者が、本市彦谷地内において産業廃棄物最終処分場を建設すべく設置許可申請に係る事前調査が和歌山県に提出されました。施設の内容は、ハイプラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラス、コンクリート及び陶磁器くず、瓦れき類のいわゆる安定5品目を彦谷地内の谷部に覆土とともに7,000㎡を埋め立てる計画であります。この申請について、和歌山県から本市に対して意見を求められていますが、本市は過去に日本工業所ダイオキシン問題で付近住民や行政が大変苦しい思いをした経験があり、いまだに産業廃棄物処分場に対する不信感は払拭されておりません。

また、今回申請された彦谷地内には、自然 豊かな環境の中で、世界で一番自由な学校と 呼ばれるきのくに子どもの村学園があり、学 園では全国各地から自然と自由を求めて入学 した、小学生から高等部までの多くの生徒が 学び、同地内で集団生活をしています。学園 で学び、彦谷で暮らす多くの子どもたちへの 影響も大変懸念されます。

現在、市内各地では産業廃棄物最終処分場

の計画があり、付近住民は大きな危機感を抱いている中、この申請が許可されることとなれば、他の産業廃棄物最終処分場計画もさら に活発化するおそれもあります。

本市といたしましては、本市の自然環境、 生活環境を保全する見地から、産業廃棄物最 終処分場の設置については、一切賛同できな いという姿勢で、今後も取り組んでまいりた いと考えておりますので、ご支援のほど、よ ろしくお願いいたします。

〇議長(上田順康君) 1番 中上君、再質問 ありますか。

1番 中上君。

O1番(中上良隆君)地元の彦谷地区の考えが答弁されておりませんが、お聞かせください。

〇議長(上田順康君) 再質問に対する答弁を 求めます。

市民部長。

○市民部長(宮岡清文君)地元の考えにつきましては、市から意見を求められれば、今後区の総会に諮って意見を述べていくと、こういうスタンスでおると聞いております。

〇議長(上田順康君) 1番 中上君。

○1番(中上良隆君) 先に地元の意見を聞いてほしいところでございます。でも、賛同できないということで、安心しましたと言いたいところです。しかし、産業廃棄物許可申請については、県から市長あてに産廃事業の許可に対する意見書を提出するだけになっております。

だから、私は本当に非常に歯がゆいんです。 といいますのは、今までもこの日本工業が撤去の問題で大変全国的に騒がれている時期に もかかわらず、三高産業のこの焼却が許可さ れております。これが平成9年の10月に、こ のときの議長は岡 三郎さんです。産業廃棄 物処理に関する陳情書ということで、岡議員 から県会議長あて、また議会から知事の西口さんあてに、また審議会が開かれ、審議会のほうでもこの中間処理施設の業を許可することに賛同できません、なお、産業廃棄物処理施設の必要性にかんがみ、公益の公共的な施設の建設について、県に強く働きかけられたいという審議会のほうから、当時の市長の・村さんにも提出されております。

また、このときの県議会のほうで、ちょう ど今うちの市長もえらい活躍されている最中 でございましたですけども、そのときに県の ナカムラ生活文化部長の答弁で、「県として関係 大力ムラ生活文化部長の答弁で、「県として関係機関 の指導事項にすべて対処した後でなければ、 許可申請を受理しない考えである」と答弁もこれております。それにつきまして、市長もこの時期、本当にいろとご苦労いただけで、 腹立たしさを、私だけでございますか、市長 も、この当時県会で活躍されておりましたとと思います。

〇議長(上田順康君)市長。

[市長(木下善之君)登壇]

○市長(木下善之君)中上議員の再質問に対して、先ほどから粛々と私も反省しておったわけでありますが、本当にこの橋本市の菖蒲谷地区の、これは平成7年の阪神・淡路大震災の1月17日でしたか、あれがどっと2、3月に持ち込まれた経緯がつぶさに思っておるわけでございますが、またその彦谷のほうの産廃銀座ということについて、私も非常に心配をしておるのが事実であります。

私は、例えば生ごみをプランターへ入れて、 それで美しいまちづくり、美しい花づくりを していこうやないか、やはり住んでみたくな るまちをつくっていこうということを基本理 念にしておるわけでありますので、そういう 面からも、ひとつこの許可権者であります県のほうへ、この問題に向けては、これは断固として許可しないよう、あらゆる手法を考えた上で、地元とも十分話し合いをして、取り組んでまいりたいと思います。

さきの、今年の6月頃でしたか、中道の安 定型の投棄の問題もございましたりして、地 元の関係区長さんとも県のほうへ、それは許 可しないようにというような形でも行った経 緯があるわけでございますけども、県全体と しましては、紀北の地方での橋本については、 やはり大変心配をしていただいておることは 確かでありますので、我々としましても、議 会の皆さんのお力もいただいて、ひとつ立ち 上がって取り組んでまいりたいな、そう思っ てございますので、よろしくお願いしたいと 思います。

〇議長(上田順康君)1番 中上君。

〇1番(中上良隆君)本当に、どないしたら ええんかと、本当に市長も困ると思うんです けども、本当に橋本市が何で犠牲にならない かんのやということも、思いがございます。 それで、この橋本市環境基本計画の86ページ にも書かれておるんですけども、最終処分場 や中間処理施設等の公共勧誘による設置を県 に要請しますと明記されています。これ、本 当に私も思います。官から民ということもご ざいますけども、これは逆に民から官でお願 いしたいなと。橋本市の環境基本計画にもう たわれております。最終処分場や中間処理場 の施設は、やはり民間、ましてや安定5品目 といいますけども、これほど危ないものはご ざいません。やはり、このような施設は行政 が責任を持って設置することが望ましいと思 いますが、要望といたしまして、私の質問を 終わります。

〇議長(上田順康君) これをもって、1番中 上君の一般質問は終わりました。 ○議長(上田順康君)これにて一般質問を終結いたします。

以上で、本日の日程は終わりました。 本日は、これにて散会いたします。 (午後3時49分 散会)